

令和8年度農水産物等流通食品放射性物質検査結果
(令和8年5月27日 現在)

検査概要

精密検査法:ゲルマニウム(Ge)半導体検出器による検査

食品衛生法(昭和22年法律第233号)の規定に基づく食品中の放射性物質に関する規格基準値(Bq/kg)

<放射性セシウム>

一般食品	100Bq/kg
------	----------

(一般食品には、暫定規制値の食品群の「野菜類」、「穀類」、「肉・卵・魚・その他」が含まれています。)

■ 新規

No	検査日	生産地等	食品 カテゴリ	品目	検査方法	精密検査結果	備考
						放射性セシウム (セシウム-134 + セシウム-137)	
8	令和8年5月12日	福島県沖	水産物	アオメエソ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
7	令和8年5月12日	宮城県沖	水産物	スズキ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
6	令和8年5月12日	宮城県沖	水産物	アカアマダイ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
5	令和8年5月12日	宮城県沖	水産物	シログチ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
4	令和8年4月14日	宮城県沖	水産物	コノシロ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
3	令和8年4月14日	福島県沖	水産物	ソウハチガレイ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
2	令和8年4月14日	宮城県沖	水産物	シャコ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	
1	令和8年4月14日	福島県沖	水産物	パパガレイ	精密検査法	検出限界未満(<20Bq/kg)	

※「測定下限値未満」とは、測定において定量できる最小値に満たないことです。

※「検出限界未満」とは、測定において検出できる最小値に満たないことです。